7月27日 KKRホテル熊本

平成30年度熊本県国民健康保険団体連合会通常総会

# 平成29年度業務報告と決算承認

本会は、7月27日(金)に KKR ホテル熊本で通常総会を開催し、14の議案が提出され、すべて原案どおり可決、承認された。



開会に当たり、大西一史理事長(熊本市長)が挨拶に立ち、「本年 4 月から、国保の財政運営責任を市町村から都道府県に移管することなどを柱とした国保制度改革が実施され、新たに熊本県が保険者として会員となった。この制度改革に伴い、本会では、市町村ごとに保有する資格情報を一元化する国保情報集約システムを稼働したところであり、引き続きシステムの安定運用に努めてまいりたい。」と述べた。

次に、新会員として、熊本県知事代理の熊本県健康福祉部健康局国保・高齢者医療課の早田章子課長が「今後は、財政運営の責任主体として、市町村の皆様と一緒に共同運営という形で、国民健康保険の安定的運営にしっかりと取り組んでいきたい。」と挨拶された。

引き続き、氷川町の藤本一臣町長を議長に選出し、山鹿市の中嶋憲正市長とあさぎり町の愛甲一典町長を議事録署名者に指名して議案審議に移った。

まず、報告事項として3月15日付け理事長専決処分とした「平成29年度特別会計歳入歳出予算の補正について」、7月6日に開催した理事会の専決及び議決処分により決定された「平成30年度特別会計歳入歳出予算の補正について」、「本会規則の改正について」の報告事項が説明された。

次に議決事項へ移り、平成 29 年度の業務報告、一般会計と特別会計の歳入歳出 決算の認定など 14 の議案が提出され、その後、監事を代表して荒尾市長の浅田敏 彦市長が監査報告を行い、提出された議案はすべて原案のとおり可決、承認された。

最後に、田嶋章二副理事長(苓北町長)から「国保を取り巻く様々な環境変化に対応しながら、県、市町村、国保組合、連合会が一丸となって国保制度のさらなる充実・発展を目指して取り組んでいかなければならない」と閉会の挨拶があり終了した。

### ◎ 報告事項

- 報告第 1号 平成29年度特別会計歳入歳出予算の補正
- 報告第 2号 平成30年度特別会計歳入歳出予算の補正
- 報告第 3号 熊本県国民健康保険団体連合会規則の改正

### ◎ 議決事項

- 議案第 1号 平成29年度熊本県国民健康保険団体連合会業務報告の認定
- 議案第 2号 平成29年度熊本県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定
  - (以下、議案第3号~第12号は平成29年度特別会計歳入歳出決算認定)
- 議案第 3号 国民健康保険関係事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算の認定
- 議案第 4号 同上 (支払勘定)歳入歳出決算の認定
- 議案第 5号 後期高齢者医療関係事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算の認定
- 議案第 6号 同上 (支払勘定)歳入歳出決算の認定
- 議案第 7号 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 議案第 8号 介護保険関係事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算の認定
- 議案第 9号 同上 (支払勘定)歳入歳出決算の認定
- 議案第10号 障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出決算の認定
- 議案第11号 同上 (支払勘定)歳入歳出決算の認定
- 議案第12号 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 議案第13号 平成29年度の剰余処分計画書
- 議案第14号 平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の補正

# № 平成 29 年度決算状況

合計額は歳入歳出ともに前年度比微増 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計平成 29 年度で廃止

(単位:円)

会 計 名		歳入額	前年 度比	歳出額	前年 度比	歳入歳出 差引額
一般会計		270,546,442	109.0%	212,000,832	96.3%	58,545,610
国民健康保険関係事業	業務勘定※1	1,537,377,702	47.9%	1,400,632,411	46.0%	136,745,291
特別会計	支払勘定※2	164,916,702,475	98.9%	164,590,810,143	98.7%	325,892,332
後期高齢者医療関係事業	業務勘定	1,371,073,063	100.6%	1,168,396,907	97.0%	202,676,156
特別会計	支払勘定	270,160,758,015	101.8%	270,155,633,219	101.0%	5,124,796
保険財政共同安定化事業·高額医療費 共同事業 特別会計 <u>※3</u>		61,508,903,381	100.3%	61,508,903,381	100.4%	0
介護保険関係事業	業務勘定	885,299,110	101.4%	611,305,398	100.5%	273,993,712
特別会計	支払勘定	162,832,743,448	103.4%	162,831,548,850	103.4%	1,194,598
障害者総合支援関係事業	業務勘定	116,991,774	117.9%	63,529,435	128.6%	53,462,339
特別会計	支払勘定	41,851,865,484	109.1%	41,850,840,462	109.1%	1,025,022
特定健康診查·特定保健指導等事業 特別会計		1,350,561,701	103.5%	1,338,860,687	102.8%	11,701,014
合 計		706,802,822,595	101.5%	705,732,461,725	101.4%	1,070,360,870

各特別会計〈業務勘定〉: 各手数料収入を基に、審査支払・共同電算等の事業を経理

〈支払勘定〉:診療報酬、介護給付費等の保険者からの受入金を基に、診療報酬等を医療機関

及び介護サービス事業所等に支払うための勘定を経理

#### 【特記事項】

#### ※1 国民健康保険関係事業特別会計(業務勘定)

国庫支出金の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金(12億518万円)について、 平成29年度から他県の状況等を踏まえ、国保支払勘定で取り扱うこととしたこ とによる減。

#### ※2 国民健康保険関係事業特別会計(支払勘定)

出産育児一時金等受入金に係る正常分娩の社保分が、平成 29 年 4 月から支払基金での取り扱いになったことによる減。

#### ※3 保険財政共同安定化事業·高額医療費共同事業特別会計

国保の都道府県化により対象事業が廃止されることに伴い、繰越金を全額保険者に還付(平成29年度拠出金から相殺)

## № 平成 29 年度業務報告

- 業務計画基本方針に基づき、関係機関と密接な連携を図り、会員である保険者 の負託に応えるとともに、国保制度改革に的確に対応するため、都道府県化の諸 問題について熊本県及び保険者と議論を重ねた。
- 基幹業務の審査支払事業はもとより、各事業を的確に推進し、医療費と介護給付費の適正化、保険者サービスの拡充・拡大に努めた。
- 診療報酬審査支払事業では、国保中央会が実施する各種審査専門研修及び審査 事務共助知識認定試験に参加し、事務処理の効率化と査定率向上に取り組んだ。
- 保健事業については、レセプト・特定健診等のデータを利活用し、PDCA サイクルに沿った効果的・効率的な実施、国保データベース(KDB)システム等の有効活用による保険者データヘルス計画策定の支援、生活習慣病重症化予防事業の充実を図った。
- 国保総合システムをはじめとする各種システムでは、安定的な運用に努めると ともに、平成30年1月稼働の次期国保総合システムへの移行・切替と併せて、 国保情報集約システムの稼働に向け準備した。
- 平成 29 年度経営計画については、基本理念、基本方針及び計画の評価に基づき具体的な施策の実施及び目標達成に向け取り組んだ。
- 予算執行に当たっては、経費節減、事務の合理化及び効率化に努め、監査法人の監査を継続的に受け、会計処理における厳格化の徹底と透明性の向上に取り組んだ。
- 情報セキュリティ対策の強化として、個人情報の適切な保護・管理に努めると ともに、より信頼性の高いセキュリティ体制の構築と運用を行うため I SMSの 認証を取得した。